

令和8年度 彦根市観光フライヤー制作委託業務にかかる質問回答書

※質問内容は原文をそのまま記載しております。

No.	質問内容	回答
1	令和8年度の本フライヤーにおいても「ひこにやび！」の名称を継続使用される想定でしょうか。	「ひこにやび！」の名称を継続使用することを前提としておりません。本フライヤーのコンセプトやターゲット層を踏まえ、より効果的な名称をご提案ください。
2	裏面に掲載するイベントは、市側であらかじめ決定される予定でしょうか。掲載に必要な写真や資料等はご提供いただける想定でしょうか。	掲載するイベントについては、本市において選定したものを基本とする予定です。掲載に必要な原稿、写真、参考資料等については、本市から提供することを想定していますが、不足する場合は受託者と協議の上、対応方法を決定します。
3	掲載イベントや紹介内容について、受託事業者側で選定・提案する範囲はどの程度想定されていますでしょうか。新規取材や撮影、関係先への確認・調整が必要となる場合、その範囲や想定件数についてご教示ください。	掲載イベントの紹介については、No.2の回答のとおり、本市が提示する内容を基本としますが、事業者様からの提案についても柔軟に受け付けます。また、新規取材や撮影、関係先との調整等が必要となる場合の範囲および件数については現時点では未定であり、受託者と協議の上決定します。
4	掲載するイベント情報の校正確認について、各イベント主催者への確認は受託者が直接行う想定でしょうか。または、彦根市にて確認・取りまとめたいただける想定でしょうか。受託者が行う場合は、確認先一覧や連絡先をご提供いただけるかご教示ください。	掲載内容の最終確認は基本的には本市において行います。必要に応じて関係団体への確認をお願いする場合がありますが、その際は本市から必要な連絡先等の情報を提供します。
5	ひこにやんの使用規定はありますか。また、企画内容として新規撮影を行う場合、ひこにやんの着ぐるみ撮影は可能でしょうか。可能な場合、出演・手配の主体、費用負担等についてもご教示ください。	ひこにやんの使用にあたっては、本市が定める使用ルールに従っていただきます。詳細については、本市エンタテインメント課ひこにやんブランド推進室の以下のURLをご参照ください。 https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kanko_bunka/5/3/4_1/1996.html また、フライヤー制作に伴うひこにやんの撮影は可能です。撮影に関するひこにやん出演の手配については、本市において対応します。そのため、通常は費用が発生しない想定ですが、企画内容や撮影条件等により別途費用が発生する場合は、委託料の範囲内で対応ください。なお、撮影日時や内容については、本市と協議の上決定します。
6	色校正是本紙校正または簡易色校正等、どの程度の校正を想定されていますでしょうか。また、これまでの同制作物における色校正の実施方法および回数について、参考までにご教示ください。	色校正については、本紙校正を想定しています。校正回数に特段の指定はありませんが、季節ごとのフライヤー「秋・冬号」「春号」「夏号」について、それぞれ2回程度、年間で計6回程度を想定しています。なお、昨年度においても同程度の回数で実施しています。実施方法については、受託者において校正物をご提出いただき、本市にて確認を行います。
7	業務内容に「翻訳」とありますが、外国語版の制作または外国語表記の掲載を想定されていますでしょうか。その場合、対象言語、掲載範囲、翻訳原稿の支給有無についてご教示ください。	日本語版冊子内における一部外国語表記を想定しています。対象言語や掲載範囲については掲載内容に応じて決定します。翻訳原稿については、本市から提供することを基本とします。
8	企画提案書の作成にあたり、使用できる写真、画像、ロゴ、イラスト等のデータを、ご提供いただくことは可能でしょうか。	ひこにやんのデータについては、以下のURLよりダウンロードしてください。 https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kanko_bunka/5/3/4_1/3_1/24330.html また、イベント等の写真データについては、以下の彦根フォトコンテストのURLよりダウンロードしてください。 https://www.hikoneshi.com/photocon/
9	本フライヤーの主な配布・掲示場所は、彦根市内・滋賀県内・県外のいずれを想定されていますでしょうか。また、観光案内所、駅、宿泊施設、公共施設、イベント会場等、想定されている配布・掲示先がありましたらご教示ください。	本フライヤーの主な配布先は、彦根市内を中心とし、市外（県外を含む）にも配布することを想定しています。配布先としては、観光案内所、駅、宿泊施設、公共施設、観光施設等を予定しているほか、本市が出展する観光PRイベント等において配布する予定です。
10	見積作成にあたり、納品先の箇所数を確認させてください。納品先は何ヶ所を想定されていますでしょうか。	納品先は彦根市役所観光交流課に加え、公益社団法人彦根観光協会と観光センターのうち、いずれか1カ所の計2カ所を想定しています。なお、納品日時については、受託者と協議の上決定します。
11	サイズの記載が「A4版・両面」とされていますが、こちらはページものではなく、「A4サイズのペラ物（両面）」の認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。現在発行している「ひこにやび！」夏号をご参照ください。
12	企画提案にあたり、イベントの様子や風景等、画像の提供をしていただくことは可能でしょうか。難しい場合、使用していい画像の条件等ご教示いただけますと幸いです。	イベント等の写真データについては、以下の彦根フォトコンテストのURLよりダウンロードしてください。 https://www.hikoneshi.com/photocon/

令和8年度 彦根市観光フライヤー制作委託業務にかかる質問回答書

※質問内容は原文をそのまま記載しております。

No.	質問内容	回答
13	上記同様、「ひこにゃん」のイラストを、彦根市HP 上以外でダウンロードする方法がありましたら、ご教 示いただきたいです。	本市のホームページ以外での取り扱いはございませんので、以下のURLよりダウ ンロードしてください。 https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kanko_bunka/5/3/4_1/3_1/24330.html